

消費税軽減税率制度説明会のご案内

令和元年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されました。

龍野税務署においては、制度実施後も、引き続き、説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

（主な説明内容）

- ・ 軽減税率制度の概要 ・ 区分経理と申告書の作成方法（実務的） ・ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ※ 11月14日、11月15日開催分は、軽減税率制度の概要のみの説明となります。

開催日時	開催場所	定員	留意事項	事前登録先
10月17日（木） 15:00～16:00	赤とんぼ文化ホール（中ホール） （たつの市龍野町富永地先）	346名	「改正法人税法等説明会」（13:30～14:50）終了後、引き続き開催します。	（事前登録不要）
10月23日（水） 11:00～12:00	龍野税務署（1F会議室） （たつの市龍野町富永1005-70）	20名	【要事前登録】 10月21日（月）16時までにお電話で登録願います。	龍野税務署 管理運営部門 （0791-62-0283）
11月14日（木） 12:00～12:30	たつの市福祉会館（4F会議室） （たつの市龍野町富永1005-1）	各25名	【要事前登録】 11月8日（金）16時までにお電話で登録願います。	龍野税務署 個人課税第一部門 （0791-62-0284）
11月14日（木） 15:30～16:00				
11月15日（金） 12:00～12:30	山崎文化会館（2F研修室） （宍粟市山崎町鹿沢88-1）	各30名	個人事業者に対する「記帳説明会」（10:00～12:00、13:30～15:30）終了後、引き続き開催します。	
11月15日（金） 15:30～16:00				
11月19日（火） 15:20～16:10	赤とんぼ文化ホール（中ホール） （たつの市龍野町富永地先）	346名	「年末調整説明会」（13:15～15:10）終了後、引き続き開催します。	（事前登録不要）
11月20日（水） 15:20～16:10	山崎文化会館（ホール） （宍粟市山崎町鹿沢88-1）	666名		
12月3日（火） 11:00～12:00	龍野税務署（1F会議室） （たつの市龍野町富永1005-70）	各20名	【要事前登録】 開催日前日16時までにお電話で登録願います。	龍野税務署 個人課税第一部門 （0791-62-0284）
12月11日（水） 11:00～12:00				龍野税務署 法人課税第一部門 （0791-62-0774）

※ いずれも、個人事業者、法人事業者を問わずご参加いただけます。

（共催：龍野納税協会）

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

専用ダイヤル 0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く※）

※ 令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のパンナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



【お問い合わせ】 龍野税務署 法人課税第一部門 TEL0791-62-0774（ダイヤルイン）